

平成30年1月26日

三次市地域振興部地域振興課

---

---

## 【三次市まち・ゆめ基本条例検証】

### 中学生まちづくり作文表彰式について

---

---

- 1 日 時 平成30年1月30日（火）16:30～（30分程度）
- 2 場 所 三次市役所 本館3階 会議室
- 3 出席者 三次市長  
中学生まちづくり作文優秀賞受賞者（市内中学生9名）
- 4 行事内容  
三次市まち・ゆめ基本条例検証の一環で募集した、中学生まちづくり作文の優秀賞受賞者表彰式

#### 【まち・ゆめ基本条例について】

平成18年度に市民代表からなる「三次市まち・ゆめ基本条例検討委員会」により策定された、三次市のまちづくりに関する最高の約束。

市民・市議会・市の三者が、「協働」「市民参加」「情報の共有と公開」という3本の柱を原則として、まちづくりを進めていくためのきまりを明記している。

また、この条例がまちづくりにふさわしいものであるか確認するために、前回の検証作業から4年を超えないうちに、市民の参加を得て、検証を行うことが定められており、今年度が検証の年にあたる。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 地域振興部 地域振興課 地域づくり係（担当／田村・近藤）

電話番号:0824-62-6395 FAX番号:0824-62-6235

E-mail: chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号